

令和 6 年度第 1 回成田市環境審議会 会議録

1 日 時 令和 6 年 8 月 2 日(金)13 時 30 分～14 時 35 分

2 場 所 成田市役所 議会棟 3 階 第一委員会室

3 出席者

(委員)

片岡 孝治副会長、富井 柁夫委員、藤村 葉子委員、原 慶太郎委員、志村 勇亮委員、
村島 義則委員、鈴木 照密委員、佐久間 房子委員、木村 容子委員、須田 恭子委員、
根本 祥宏委員、菅澤 麗子委員、入江 龍夫委員、中山 明子委員

(成田市)

環境部 岩沢部長

(事務局)

環境計画課:稲阪課長、栗澤課長補佐、栗田主幹、仲嶋係長、高橋主査、大木副主査、
黒川主事

(説明員)

環境対策課:加藤課長、櫻井係長、関口係長

クリーン推進課:小川課長、坂上主幹、金田主幹、松田係長、

環境衛生課:野口課長、木村主幹、大里主幹

4 傍聴者 2 名

5 会議次第

(1)開 会

(2)議 事

①2023(令和 5)年度 成田市環境基本計画年次報告書について

②2023(令和 5)年度 成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書について

③成田市の環境 2023(令和 5)年版について

(3)閉 会

●開会

●議事① 2023(令和 5)年度成田市環境基本計画年次報告書についての説明、質疑

【片岡副会長】

それでは、これより議事に入ります。会議中、傍聴の皆様は静粛に傍聴してください。始めに、議題(1)の 2023(令和 5)年度成田市環境基本計画年次報告書についてであります。委員の皆様には事前に資料を確認した上で、ご意見・ご質問を提出していただいております。それに対する事務局の回答についても、事前に送付されていることと思います。事務局からさらに補足説明などがありましたら、要点に限って簡潔に説明してください。

【環境計画課 大木副主査】

では、2023(令和 5)年度成田市環境基本計画年次報告書について私、環境計画課の大木よりご説明いたします。着座にて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

事前に資料を送付させていただいておりますので、私の方からは要点を絞って説明させていただきます。

説明においては、修正後の年次報告書を見ていただきますので、ページ番号が 41 ページ目まで振ってある方の報告書をご覧ください。修正した部分については、お配りしております、修正箇所一覧にまとめてありますので、ご確認いただければと思います。また、年次報告書の最初から 6 ページまでは環境基本計画の概要となっておりますので、恐れ入りますが、説明は割愛させていただきます。

7 ページ以降の計画の進捗状況について説明をさせていただきます。

まず、8 ページをご覧ください。重点プロジェクトⅠ 生き物・里地里山のふれあいづくりの状況から説明させていただきます。上段にあるプロジェクト推進目標・指標等の部分をご覧ください。3 段目の生き物・里地里山のふれあい拠点の活用につきましては、生き物・里地里山のふれあい拠点として選定した坂田ヶ池総合公園において、指定管理者およびなりた環境ネットワークと市の共催で、自然観察会を合計 5 回開催いたしました。

次に、14 ページをお開きください。重点プロジェクトⅡ ゼロカーボンシティ実現に向けたまちづくりでございます。こちらにつきましては、環境基本計画の中間見直しにおいて、

新たに成田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)として別冊化したものとなります。

上段のプロジェクト推進目標・指標等の部分をご覧ください。表の 1 段目の項目、市域における二酸化炭素(CO₂)排出量につきましては、直近の 2020(令和 2)年度の市域における CO₂ 排出量は 158 万 2,000 トン CO₂ となっており、基準年度比で 22.8 パーセント減少しております。令和 2 年度は新型コロナウイルスの大きな影響を受けた年ですので CO₂ が大きく減少したのは特殊な要因による可能性があります。今後につきましても高い目標の達成に向けて、太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用の推進や省エネルギーの取り組みなどをさらに進めてまいります。

2 段目の小・中学校太陽光発電整備率につきましては、令和 5 年度は、中台小学校と玉造小学校で太陽光発電システムを整備しました。

3 段目の成田市地球環境保全協定への参加事業所数につきましては、令和 5 年度は 7 事業所増加し、200 事業所となりました。

4 段目の成田市役所エコオフィスアクションによる CO₂ 排出削減につきましては、現在市役所の各施設のエネルギー使用量データなどを取りまとめているところであり、次回の環境審議会にてご報告させていただく予定です。

5 段目の住宅用太陽光発電システムへの補助件数につきましては、令和 5 年度の補助件数は 36 件、累計で 2,411 件となりました。

ゼロカーボンシティにつきましては今後も本市の実情に合った有効な取り組みの検討を進め、市域の脱炭素化を推進してまいりたいと考えております。

次に 27 ページをお開きください。重点プロジェクトⅢ 3R による循環型まちづくりの取り組み状況を記載してございます。こちらの内容につきましては議事(2)の 2023(令和 5)年度成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書において報告させていただきます。

次に 35 ページをお開きください。重点プロジェクトⅣ 環境交流のまちづくりの取り組み状況について記載してございます。上段の表のプロジェクト推進目標・指標等の部分をご覧ください。

1 段目のなりた環境ネットワーク加入団体数につきましては、2 団体増加しまして、72 団体となりました。今後も新たな会員の加入に結び付くよう取り組んでまいります。

2 段目の環境に関する国際交流の推進につきましては、成田市多文化交流フェスティバルにおいて、ごみと資源の分別に関する啓発ブースを出展いたしました。今後についても、

他市の事例などを参考に、新たな手法などについて検討してまいります。

最後に、本年次報告書につきましては、庁内における環境管理委員会による施策の評価を実施した後、市のホームページで公表いたします。

以上、大変雑駁ではございますが、2023(令和 5)年度成田市環境基本計画年次報告書についてのご説明とさせていただきます。

【片岡副会長】

それでは、ご意見・ご質問の回答または先ほどの事務局の説明を受けて、さらにご意見がある場合は挙手にてお願いします。

なお、委員からのご意見・ご質問や事務局の回答は簡潔にお願いします。

【中山委員】

すみません、いくつかあるのですが、24 ページの重要インフラ周辺森林整備事業の写真ですが、写真だけだとわかりにくいのですが、これ左側と右側って同じ場所かしらっていうくらい綺麗に刈られてしまっているのですが、これ左側だけすごく刈っていて、右側はほとんど刈っていない状況ですよね。右側も十分これでいいと思うのですが、右側と同じような刈り方はできなかったのかなっていう。なぜかという、これだけの木を切ってしまうと、いくら何でも低木で何か植えたのかもしれないけど、再生するにはえらい時間かかってしまって、今、温暖化でこれだけ暑い中で森林を切るっていうことは世界中でやめましょうって言っている最中に、バツサリ切りすぎているんじゃないかなっていう懸念があるのですが。これは整備というよりは、伐採に近い状態だと思うのですが、これからもこういったやり方をしていくつもりなのかっていうことが 1 つ。

それから 35 ページ。環境に関する国際交流の推進についてのところで、ごみと資源の分別に関する啓発ブースを出展したっていうのがありますけれども、これ、多分食品が出ていると思うのですが、リサイクル食器をやっているグループがあるのですが、そういったものを使うように指導とかはしているのでしょうか。このリサイクル食器を扱っている、佐倉の風車というグループがあるのですが、障がい者の就労にもつながることですし、リサイクルで食器を返すことでごみを減らすっていうことができるし、それを洗うということで、就労者の仕事として使えるので、ぜひそういったことも市側から働きかけをして、指導ではなく働きかけをしてなるべくそれを使ってくれないかというごみを減

らすこともできるし、っていう指導をすることができなかったのかっていうことをちょっと伺いたいのですが。市の方には、私何度かパンフレットを持って、こういうことをやっている人たちがいるので、ぜひ、そういうことがあったら宣伝してほしいということを申し上げている段階でこの質問なのですけどいかがでしょうか。

【環境計画課 栗田主幹】

ただいまの 1 番目の質問で森林の整備の事業についてという質問かと思います。重要インフラ施設周辺森林整備事業につきましては、令和元年などの台風の被害が生じた際に、倒木などによって影響が大きかった森林を対象として森林整備をしているものでございます。一度森林を伐採するとともに、伐採のみではなくて、その後に苗木を植えたりしまして、また、植えた苗木の成長を促すよう下草の刈り取りなども行っているところでございます。森林整備ですが、刈り取るだけではなくて、次の世代の森林の成長を促すことによって、CO₂ の吸収などにも貢献するものではないかと考えているところであります。こちらは、全て伐採しないという選択ももしかしたらあるのかもしれませんが、成田市としては森林の整備をすることによって、倒木の被害などを防止するだけではなく、環境に対しても配慮ができていてと考えているところでございます。以上です。

【片岡副会長】

もう 1 点ありましたね。35 ページの成田市の多文化交流フェスティバルにおいてごみと資源の分別に関する食器のリサイクルというか、その件でありますか。

【環境計画課 稲阪課長】

お話がありましたように、これまでも何度かご意見をいただいたと私も記録として拝見しております。例えば、我々の方で事務局をやらせていただいていますなりた環境ネットワークの中で開催しています印旛沼クリーンハイキングで、以前、鯉こくとかご協力いただいて提供させていただいていたことがありますが、その後、コロナがありまして食べ物系は今出していない状況です。もし、そういうことをやるのであれば、もちろん配慮してやろうと思っておりますが、クリーンハイキングに関しては、昨年度も開催しましたが、今のところまだ食べ物を提供していないというような状況でございます。先ほどお話がありました多文化共生フェスティバルが始まりましたが、こちらにつきましてはその辺の状況を完全

には把握できていないのですが、先ほどお話ししたように、そういったものがあるという
ことについては、他も含めてですが、働きかけをしていきたいと考えております。以上
です。

【片岡副会長】

1 点目の森林の整備ということで、例えば、竹林の整備とかだとまた話が変わってくる
と思うのですね。CO₂ の排出に向けての森林の整備であればいいのかなと。あと、ごみを
減量しなきゃいけないので、これから無駄なものはやっぱりどんどん買わないでいただく
ということでもよろしいですか。

【中山委員】

森林の整備の方ですが、この図からすると小さいみたいでちょっと映ってないかと思う
のですが、例えば道路から 10 メートルは切るとか、10 メートル以上の木ってそうそうな
いので、10 メートルまでを切ってあとは残すとかすれば全然問題なかったと思うのです
が。これもう完全に焼け野原のように綺麗に切られちゃって。これってやっぱりこれから
先、考えていかなきゃいけないと思うのでぜひご検討いただければと思います。以上です。

【片岡副会長】

整備の仕方についていろいろ問題のあるところは直していただくということで。他に意
見はございますでしょうか。

【中山委員】

これ環境基本計画のだからいいんですよ。私、質問をしていて、それに対する回答の
16 ページの方なのですが。この回答がですね、ごみ減量の取り組みにつきまして、本市で
はエコバッグ・マイボトル・レジ袋の削減等について、広報なりたを始め、行政回覧や市の
ホームページ等で周知・啓発をしております。ごみ減量器具設置補助金につきましても、
広報なりたのほか、行政回覧や市のホームページ等で周知しておりますが、今後も更なる
周知を図ります。となっているのですが、私が言いたいのは、ごみを買わないようにする
って意識を持つことの方が大事ですよっていうことを私は言いたいんですよ。なので、
3R の中でリサイクルって最終手段っていうふうに考えられていて、まずごみになるもの
を買わないようにする。ごみになるっていうのは、例えば、個包装のものをやめて大袋で

買えば、ごみが 1 袋で済むわけですね。それから皆さん今、ジップロックをよく使われると思うのですが、料理で。ジップロックって大抵使ったらそのまま捨てているんですよ。そうすると、ジップロックしょっちゅう買って、ごみとしてすごく捨てるんです。プラスチックごみが増えちゃうわけですよ。だから、ここで言うところの繰り返し使えるものでシリコンバックっていうのがあって、洗って何度も使えるものがあると数が減るわけですね、ごみとして出す数が。そういうものを提案していく形で広報していただけたらいいなと思って意見を出したのですが、そこはちょっと意見として汲み取れてなかったのでちょっと補足でお願いをしたいと思います。以上です。

【片岡副会長】

はい。お願いということでどうでしょう。

事務局の方で、今言った、使い捨てではなくて何回も使えるようなものに変えていくっていうことの PR 周知をお願いしたいと。それをよろしくお願いします。

他に第 1 号議案の方でございますか。他にご意見等ないようであれば、次の議題(2)に移りたいと思います。

●議事② 2023(令和 5)年度成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書についての説明、質疑

【片岡副会長】

議題(2)2023(令和 5)年度成田市一般廃棄物処理計画年次報告書について事務局からさらに補足説明がありましたら、要点に限って簡潔にお願いをいたします。

【環境計画課 仲嶋係長】

環境計画課仲嶋と申します。着座にてご説明させていただきます。

それでは、議題(2) 2023(令和 5)年度成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書についてご説明させていただきます。

まず、1 ページ目をお開きください。こちらから 3 ページにかけましては、計画の基本事項として目的と位置づけなどを記載しております。ここで、1 点修正がございます。1 ページ目の下のところに図 1 計画の位置づけと書いてある部分がありますが、こちらの図 1

の後にここだけドットがついており、以降の図 2、図 3 にはドットがついていないことから、ドットを削除する形で修正といたしました。こちらにつきましては、別に配布させていただきました差し替えページに差し替えをお願いいたします。

続いて 3 ページ目をお開きください。こちらでは、計画の進行管理に関する PDCA サイクルのイメージ図を掲載しておりますが、この年次報告はこちらの PDCA サイクルに基づき実施しているものになります。

次に、4 ページ目をお開きください。4 ページから 5 ページではごみ処理基本計画編といたしまして、数値目標や目標に対する実績を記載しております。計画目標に対する 2023 年度の実績をご説明いたします。

ごみの総排出量は目標の 5 万 37 トンに対し、実績が 4 万 7,355 トンとなっております。1 人 1 日当たりの総排出量は、目標 1,000 グラムに対し、実績が 981 グラム。1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量は目標 489 グラムに対し、実績が 521 グラム。リサイクル率は目標 22.5 パーセントに対し、実績が 19.8 パーセント。最終処分率は目標 6.3 パーセントに対し、実績が 2.6 パーセントとなっております。1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量につきましては計画目標を達成しておりません。新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行で経済活動が再開したことにより、人口移動に伴う引っ越しが増え、成田富里いずみ清掃工場へ自己搬入量が増加していることが 1 つの要因として考えられます。また、コロナ過後も引き続きデリバリーや宅配需要の増加等、ライフスタイルの変化により当該指標に影響が出たものと推察されます。

リサイクル率につきましても、計画目標を達成しておりません。こちらは令和 4 年度に引き続き道路の路盤材等の需要が減少したことにより、熔融スラグの販売量が減少したことが要因と考えております。ストックヤードの貯留量を超えた部分については、資源化しており、販売できなかった熔融スラグについては、引き続き安定供給できるよう関係機関との協議を図ってまいります。

続いて 6 ページをお開きください。こちらには、取り組みごとの担当課の一覧を記載しております。この後も、7 ページから 31 ページまでは計画の目標達成に向けた取り組みの内容や実績、成果や評価、今後の課題や方針を記載しております。

続きまして 32 ページをご覧ください。ここからは生活排水処理基本計画編となります。基本理念、基本方針、数値目標を記載しております。

33 ページをお開きください。こちらでは、計画の目標に対する実績、取り組みごとの担当課を記載しております。2023 年度の生活排水処理率の目標 96.9 パーセントに対し、実績は 93 パーセントとなっており、目標を下回っている状況ではございますが、徐々に上昇している傾向にございます。

この後、34 ページから 38 ページでは、計画の目標達成に向けた取り組みの内容や実績、成果や評価、今後の課題や方針を記載しております。

最後に、こちらの年次報告書につきましては後日ホームページで公開を予定しております。

以上、大変雑駁ではございますが、2023(令和 5)年度成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書の説明となります。ご清聴ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

【片岡副会長】

はい、ご苦労様です。それでは、ご意見・ご質問の回答、また、先ほどの事務局の説明を受けて、さらにご意見等がある場合は挙手にてまたお願いします。

【入江委員】

4 ページなのですが、ごみの総排出量が 2027 年度の目標が 4 万 7,000 トン、2023 年度の実績は 4 万 7,355 トンということで、総排出量自体は 2027 年の目標にほぼ一致していますよね。ところが、1 人当たりの排出量というのが目標に対して 981 グラムということで、1 人当たりの排出量が多いのですが、これは人口が想定したほど増えてなかったということなのか、何か他に要因があったのかってことが 1 点。

それから、成田市のごみの排出量自体は減ってきていると思うのですが、全国平均とかですね、千葉県の平均から比べると約 100 グラムぐらい多いんですかね。具体的に、成田市には何か特別な理由があるのか、いわゆる特有な条件があるのか、そういうところは市役所で把握されているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。以上です。

【クリーン推進課 小川課長】

まず、1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量が目標値よりここだけ大きいところについてまず、補足説明させていただきます。下のところにも説明がありますが、ごみの総排出量が

ら、事業系ごみ及び資源物を差し引いて算出となっています。ごみの量としては減っていますが、おそらく資源物が適正に分別されてないごみがこの中に含まれている可能性が高いのかなと思っています。清掃工場におきまして、ごみの組成分析におきましても、紙・布類、ビニール、プラスチックなど資源化できるものがまだ多々含まれている状況でございますので、そういったところを減らしていく、適正に分別して資源化していければ、この排出量についても目標に近づけるものと考えております。

2 つ目の質問についても、国・県と比較しまして、委員のおっしゃられました通り、約 100g 程度、おにぎり 1 個分程度、成田市の方は高い状況にあります。特に成田でいきますと空港があったり、観光地であったり、そういった点で市特有の産業構造にはなっており、家庭ごみとしましては、やはり産業とはまた別にその家庭という点からいきますと、やはりまだ分別の方が徹底できてないところが一番の要因であると考えておりますので、さらに私達としましては皆様の方に適正な分別、再資源化が図れるようなかたちで、様々なかたちでわかりやすくご案内して周知を図っていきたいと考えております。以上です。

【片岡副会長】

ありがとうございました。よろしいですか。

【中山委員】

すみません。事前に質問したところの回答が私よく意味がわからなくて。30 ページになります。2 段目のところの取り組み内容の実績でごみ処理量が実績でも 5 万 2,527 トンになっていますよね。4 ページについては総排出量が 4 万 7,355 トンとなっていて、この差がどうしても理解ができなくて。この回答がですね、実績値の 5 万 2,227 トンにつきまして、成田富里いずみ清掃工場での処理量(成田市と富里市)になり、4 ページのごみ総排出量 4 万 7,355 トンにつきましては、本市における可燃ごみと資源ごみ、リサイクル運動や店頭・拠点回収を含む総量となります。って、よくわからないのですが。ごみの実績量といずみ清掃工場での処理量って、イコールじゃないのですか。これを読むとイコールじゃないっていうことを言いたいのだろうけど、ここから読み取れないのですが。

【クリーン推進課 小川課長】

大変申し訳ありません。ちょっと説明の方が不足していたのかもしれませんが。30 ページ

のごみ処理量につきましては、こちらは成田富里いずみ清掃工場における処理量になっておりまして、可燃ごみになります。成田市と富里市における可燃ごみの処理量が 5 万 2,227 トンとなりまして、4 ページのごみ総排出量につきましては、こちらは、富里市は含めない、あくまでも成田市における可燃ごみの他、資源ごみとか再資源化できるごみの総量という形になりますので、中身の方でちょっと違いがございます。

【中山委員】

ということは、可燃ごみは 5 万 2,227 トンですか。

【クリーン推進課 小川課長】

はい。そちらは成田市と富里市を合わせた可燃ごみの量になります。

【中山委員】

4 ページのごみ総排出量っていうのは成田市だけなのですか。

【クリーン推進課 小川課長】

はい、可燃ごみの他含めた総量でございます。

【中山委員】

そうすると、差額とすると 5,000 トンぐらいしかないんですよね。富里市の人口 5 万なので、本市の 2.5 分の 1 なんです。そうすると 1 人当たりのごみの排出量は本市と比べると 10 分の 1 なんです、富里市。農家が多いので生ごみは、畑に捨てているかもしれないですけど、それにしても 10 分の 1 ってすごく少ないですよ。ということは逆に言うと、成田市ものすごく多いと思うのですが、これは先ほどおっしゃった空港を抱えている市だということなので市は分析されているのでしょうか。

【クリーン推進課 小川課長】

改めてちょっと補足させていただきますと、あくまでも 30 ページのごみにつきましては、可燃ごみのみになります。4 ページの成田市のごみについては、可燃ごみにプラスしまして、資源ごみを含めておりますので、比較としましてはちょっと中身が、ごみの質の方が違っている状況になりますので単純に比較はできないのかなということになります。4 ページの方は可燃ごみの他、不燃ごみであったり、粗大ごみであったり…

【中山委員】

それにしても計算上かなり富里市と比べると 1 人当たりの排出量が多いですよ。多すぎると思うので、これ何とかしないといけないですよ。そこをもっとアピールした方がいいんじゃないですか。こう言ったら悪いんですけど、成田市と富里市って結構対立するわけでもないんだけど、いつも比べているようなところあるので、ここ負けているぞっていうのを出すと結構皆さん頑張れるかと思うので、ちょっとそこをアピールしてはいかがでしょうか。意見です。

【クリーン推進課 小川課長】

はい、ありがとうございます。引き続きごみの適正な分別と、皆様の方への周知を図って、ごみの削減に努めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

【片岡副会長】

それでは意見ということで。数的にちょっといろいろ今言ったごみの総量の問題については、成田市のごみの量、台貫で測っていますので、成田市だけの量もわかっていると思いますし、総量もわかっていると思います。その中できちんと今後、今言った部分でクリアにしていれば中山委員も納得するのかなと思いますので、よろしくお願いします。他に何か。

【入江委員】

すみません。ごみの総排出量というのは先ほどおっしゃった生ごみと資源ごみと粗大ごみを合わせたものだということですよ。そうすると、例えば資源ごみとか、燃やさないで何か別に利用できるわけですよ。そうすると、いわゆるここで言っている。すみません、こちらの認識としてですね、ごみっていうのは、資源ごみっていうのは別物だと認識していたものですから。要するに、ここで書いてあるごみっていうのは焼却炉で燃やせるごみだとばかり思っていたんですよ。そうすると、例えば、この 4 万 7,355 トンって、総ごみ量ですよ。そうすると、実際に燃やしているごみっていうのはいくらなのかっていうところがちょっとわかりにくいんじゃないかというふうに思いました。

【片岡副会長】

どうでしょうか。そこら辺わかりにくいという質問ですが。

【クリーン推進課 小川課長】

可燃ごみにつきましては大体成田市と富里市で、富里市が 4 分の 1、成田市が 4 分の 3 の割合になっております。ちょっと数字はすみません。計算しないとわからないです。

【入江委員】

いわゆる一般市民の立場から言いますとね、ごみっていうと燃やすものだと思っているのですよ。それで資源ごみっていうとペットボトルとかプラスチック、それから紙類それから段ボールとかですかね。そうすると、その資源ごみっていうのは、出す方はごみとして出しているつもりはないのでそういうところはちょっと分けていただいた方がいいですね。一般の市民の人にとってはわかりやすいのではないかと思いますのでちょっとご検討いただければと思います。

【片岡副会長】

ご検討でよろしいですか。昨日、広報なりたでもごみの出し方とかいろいろ一生懸命苦心して書かれています。ごみを集めているのはもうごみで集めちゃっているのですが、その中でやっぱり資源ごみをなるべく増やしてリサイクル率を上げれば、1 人当たりのごみの燃やす部分が減るということで。田舎の方はリサイクル結構進んでいるんですね。都会だとやっぱり人口が多いのでなかなかリサイクル率が進んでいない。全国平均でいくと成田市はそんなに多い人口比率ではないのですが、まだまだリサイクルを進めていただいて、ごみっていうか燃やすごみを減らすということをやっぱりやっていただけるようにクリーン推進課のほうで努力していただければということでもよろしいでしょうか。

【藤村委員】

すみません。今、ご質問があったことによってちょっと私も新たな疑問が出てすみません。同じことなのですが。確認なのですが、5 ページの 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量 2023 年の実績が 521 グラムっていうのは、これは下の説明で言うにごみ総排出量から事業系ごみおよび資源物を差し引いて算出っておりますので、これが基本的に燃やせるごみっていう、1 人当たりっていうふうに考えていいわけですね。資源を引いているわけですから。

【片岡副会長】

今の質問どうでしょうか。

【藤村委員】

すみません。3 つあって、その次のリサイクル率なのですが、この場合のリサイクル率っていうのは、例えば、全体のごみ量分の資源ごみの率なのでしょうか。ちょっと、リサイクル率の式っていうか算出の式がちょっと頭に浮かばなくなっちゃって。リサイクル率っていうのは多い方がいいのだろうと思ったのですが、分母が何で分子が何になるかということですね。リサイクル率。

あと最後に、最終処分率。この率は灰を最終処分するっていう、灰の量が分子になるのでしょうか。燃えた後の、焼却処分した後の。そういうことなのでしょうか。ちょっとそこら辺も最終処分率は何で何を割ったものが最終処分率っていうのがわからないのでちょっとご説明いただけると嬉しいです。

【片岡副会長】

はい、今の質問お願いします。

【クリーン推進課 小川課長】

はい、3 ついただきまして、まず 1 つ目のご質問になりますが、ここの家庭系ごみの排出量については、家庭での可燃ごみと考えていただければと思います。市で受け入れているのは、事業系の可燃ごみっていうイメージになりますので、燃やせるごみと考えていただきたいと思います。あと 2 つ目のリサイクル率につきましては、総資源化できる量、例えばペットボトルでありましたり、紙のごみだったり、そういったものを市で出る全体的な市で処理するごみの総量ですね、それで割ったものになります。

【藤村委員】

ごみ総量分の資源ごみって考えていいわけですね。

【クリーン推進課 小川課長】

そうです。資源化できるごみを全体の量で割ったかたちで。

【藤村委員】

ごみ総量で割ったかたちですね。はい、ありがとうございます。ペットボトル、紙、ダンボールなどですね、むしろね。1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量では引いたものですね。資源だから引いたのだけど、資源化した分だけをまず全体ごみで割ったのがリサイクル率。はい、すみません、ありがとうございました。

最終処分率は。

【クリーン推進課 小川課長】

失礼いたしました。3 つ目の方になりますが、最終的に資源化もできませんし、可燃ごみでいきますと、最終的に燃やした灰というイメージでよろしいかと思います。あと、基本的なところでいきますと燃やした後の灰を最終的に埋め立てる、そういうイメージで考えていただければと思います。

【藤村委員】

埋め立てに回ってしまうものを全体のごみ総量で割ったものでいいわけですか。出ているごみ総量で。分母はごみ総量ですか。可燃ごみも資源ごみも全部合わせたというのが分母でよろしいでしょうか。

一番最後の行で集団回収等を差し引くということだと、むしろ可燃ごみ中の埋立処分に回る分っていうふうに考えればいいのですかね。集団回収量を差し引いて。それで、灰になって埋め立ててしまうものを割ればいいわけですね。基本可燃ごみ分を。はい、わかりました。どうもありがとうございました。

【片岡副会長】

一応ここに書いてあるごみ総排出量から集団回収というのはいろんな町内会のリサイクルの数量を引いた分、その数量を割った分だということで、結局資源ごみにも残渣が出てくるのですよね。そういう部分を含めてあると思います。その理解でよろしいですね。

【藤村委員】

はい、ありがとうございます。

【片岡副会長】

2 号議案だいが市民生活に密着する重要な話なものですから。時間もあんまりないところですが、最後にどなたかいらっしゃいますか。なければ次の議題に移ってよろしいでしょうか。他にご意見がなければ、次の議題(3)に移ります。

●議事③ 成田市の環境 2023(令和 5)年版についての説明、質疑

【片岡副会長】

議題(3)ということで成田市の環境 2023(令和 5)年版について、事務局からさらに補足説明がありましたら簡潔にお願いいたします。

【環境計画課 栗田主幹】

では、成田市の環境 2023(令和 5)年版について、私、栗田よりご説明いたします。着座にて失礼いたします。よろしくお願いいたします。

成田市の環境の修正した部分につきましては、お配りしております修正箇所一覧にまとめてございます。ここで誤りをご指摘いただいた皆様、改善をご提案いただいた皆様にお礼を申し上げます。

では、まず成田市の環境の冊子をご用意いただけますでしょうか。目次から確認してまいります。

例年同じような構成となっておりますが、この成田市の環境は第 1 部総論、そして第 2 部各論、環境の現状と対策の 2 部構成となっております。

第 1 部では、成田市の概要として、本市の位置や地形、人口、産業といった基礎的な事項をまとめてございます。また、環境基本条例に基づき作成いたしました成田市環境基本計画の役割や位置づけ、計画の体系、環境部の組織など、本市の環境行政全般についても記載してございます。

続きまして 20 ページ以降の第 2 部では主に 2013 年度から 2022 年度までの 10 年間の本市の環境の概要を取りまとめたものとなっております。

それでは、第 2 部につきまして第 1 章の大気汚染、そして第 2 章の水質汚濁を取り上げてご説明いたします。本年度も皆様からたくさん水質などに関する質問をいただいております。

まず第 1 章、大気汚染について、でございます。第 1 章では、本市および県の測定局の測定結果を記載しております。

20 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらに測定局の位置を示してございます。光化学スモッグの汚染状態を示します光化学オキシダントについてご説明したいと思いますので 32 ページをご覧ください。こちらに表 2-1-16 というものがございませ。この表では光化学オキシダント濃度の測定実績と環境基準との比較を示してございます。表に記載されている通り、軒並み^{ばつ}×となっております。いずれも環境基準を満たしていないということを示してございます。光化学オキシダントにつきましては成田市もこのようにあまりよろしくない状態ではございますが、全国的にも厳しい状況であるというふうに伺っております。千葉県内では全ての測定局で基準未達成となっており、全国的にも基準を達成した測定局は極めて低い水準だと伺っております。

第 1 章ではこの他に、硫黄酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、炭化水素、有害大気汚染物質、酸性雨、微小粒子状物質についてまとめてございます。環境基準があるものにつきましては、基準との比較もしておりますのでご確認いただければと思います。

大気環境につきましてはここまでとさせていただきます、第 2 章、水質汚濁についてご説明いたします。

水質に関する基準につきましては、まず生活環境の保全に関する環境基準、略して生活環境項目と記載しておりますが、こちらについては 56 ページの表をご覧くださいませ。表 2-2-5 をご覧ください。生活環境項目の環境基準達成状況を記載してございます。

令和 4 年度の測定結果といたしまして水の汚れの程度を示します BOD や水に溶けている酸素を示します、DO などの生活環境項目につきましては、環境基準を満たしていない河川や水路が見られ、特に大腸菌数では基準を満たしていない地点が多くありました。

続きまして、水質の基準の中で人の健康の保護に関する環境基準、略して健康項目につきましては、62 ページから 66 ページに記載してございます。

ここの健康項目ではカドミウムやヒ素だとか PCB などの項目を示してございます。こちらについては全測定地点、全項目で環境基準を満たしているという結果となりました。

第 2 部ではこの他に第 3 章以降の各章で騒音・振動、悪臭、土壌汚染、航空機騒音など

様々なものについて記載をしております。こちら第 3 章以降の部分につきましては僭越ながら説明は割愛させていただきます。

以上、大変雑駁ではございますが成田市の環境についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【片岡副会長】

それではご意見・ご質問への回答また、先ほどの事務局の説明を受けて、さらにご意見がある場合は挙手にてお願いいたします。

【中山委員】

質問もしているのですが、57 ページです。宝田小橋の BOD と馬洗橋の大腸菌数が非常に高いのですが、原因がわかりましたらっていうことを教えてくださいっていうことで質問したのですが、宝田小橋の水質については小橋川に天然ガスかん水採取に伴う排水が流入していることが原因と思われます。と書いてあるのですが、これ有機物や塩化物イオン、アンモニア性窒素を多く含んでいるためって書いてあるのですが、これってそんなものをそのまま川に流していいのでしょうかっていうことが。一応処理をしてから流さなきゃいけないんじゃないのかと、工業用排水的な感覚で私、受け取ったのですが。それって処理をして流さなきゃいけないんじゃないかと思うのですが、これ全然処理されずに流されているということなののでしょうか。それでよいになってしまっているのでしょうか。そこが知りたかったのですが、いかがでしょうか。それが 1 点。

それから、すごい数値的にも、ものすごく動いているんですね。最低は 130 で、最高が 20,000 なのですね。こんなに動くってすごく不思議なのですが、とにかくきっちり調査をして、こういうことがないようにすべきではないかと。特に大腸菌数なので非常におかしいなって思うのですよ。こうでしたっていうのは、調査は当然すべきだし、それを継続することとても大切なことなのですが、そこで異常値が出たらその原因を調べてそうならないようにする対策を打つのが行政の仕事じゃないかと思うので、そこをどういうふうに考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

【環境対策課 加藤課長】

環境対策課の加藤と申します。まず 1 点目のガスかん水の排水ですが、こちらは工業排

水になりますので、県の方で規制がございます。国の排水基準がございまして、定められた期間で排水を事業者が測定して、県に報告しておりますので、排水基準は守られております。また、排水に関してもその排水基準を守られるように、事業者側の方で対策をとっておりますので、河川の水質に影響が出てしまうのは確かにあるのですが、排水される際の基準としては守られているということになります。

それから 2 点目の大腸菌数の測定ですが、ご質問の回答の方でも多少触れさせていただいているのですが、こちらで出しております 90 パーセント値というのが、実際に成田市では年 6 回か年 1 回測定しておりまして、年 1 回の場合は 90 パーセント値というとその 1 回分で。年 6 回測っているものも 6 掛ける 0.9 をやりますと、5.4 になるので、6 回測ったうちの一番悪い値で 90 パーセント値を取ることになるので、環境省で出している環境基準を判断するための値が、90 パーセント値ということではあるのですが、それを成田市の測定方法に当てはめてしまうと、一番悪い値を出してしまうということになります。したがって、6 回測っているのは、今回ご質問の回答にも掲載させていただいている通り、結構いい値もあれば悪い値も出ております。そういった状況ですので直ちに対策が必要というところまでの判断は私どもの方ではしておりませんので、今後の対応といったしましては推移を見守っていくということになります。以上です。

【中山委員】

対応するのはどういう数値になったら対応するっておっしゃるのでしょうか。そこを教えてください。

【環境対策課 加藤課長】

大きな値がずっと何年も続くような場合になるかと思います。調査地点によって、年 6 回測っているところと 1 回測っているところと申し上げたのですが、やはり年間の推移がございます。その年での 6 回の推移もございますし、それを年間で見た場合の推移もございますので、その辺の推移を見守った上で明らかに悪化しているなど、大きく悪化している場合などに対応を考えてまいります。以上です。

【中山委員】

悪化しなかったら何もしないっていうふうに受け取っていいですか。

【環境対策課 加藤課長】

必ずしも環境基準が守られていないっていうのは、やっぱり環境基準を守られるようにしていく必要は確かにあると思うのですが、実際その水質で生きている魚ですとか虫ですとか、植物ですとか、そういった部分、そういった生き物も、その現状で生きている生き物もありますので、それをまた変えてしまうと、その生態系に影響が出るなど、一例ですが、そのような影響もございますから慎重に検討をしてみたいと考えております。県ですとそのような水質の研究をされている職員がいらっしゃいますので、状況に応じて県の専門の方とは情報交換や相談など、適宜しておりますので、その対応が必要かどうかというところも県の方と協議をしながら対応が必要なタイミングは見極めていきたいと考えております。以上です。

【中山委員】

ずっと高いところは高いのですよね。宝田小橋、友達がすぐそばに住んでいて気になるのですが、ずっと高いのですよ。見ていると私もこれで 3 年目かな、になるのだけど。ずっと高いままなのですね。それでも何にもしないのかなっていうのがあって。大腸菌数これだけ高いってやっぱり私はちょっと異常にずっと高いのじゃないかと思うので、やっぱり高いところはちゃんと調査をして、その原因を突き止めて、せめて他と同じぐらいの高さになるようにすることを検討するとかすべきじゃないでしょうか。生物に関して言うのだったら、元々こんな大腸菌数があるような川ってほとんどなかったの、ここまで汚したのは人間なので。その環境で生きられるものが今生きているだけの話なので、本来あった動物がいなくなっちゃっているわけですよ。その生態系を壊さないようにというのはちょっとピントがずれているんじゃないかなと私は思うので、それは意見ですけども。何とかしてほしいと思います。もう少し良くなるような方法を考えて、環境調査をして報告するのはすごく必要なことだし、いいと思うのですが。調査して数値が出ましたではなくて、それがいいのか悪いのか、そしてそれを継続しているならそれをどうやったら良くなるのだろうかっていうことを積極的に動いていただきたいと思います。意見です。

【片岡副会長】

1 つ聞きたいのですが、これ年に 1 回の数字で書かれているのですが、例えば今の 6 回だったのならば、その平均値で出されていると思うのだけれどもどうですか。

【環境対策課 加藤課長】

平均値で出しているページもございますし、先ほどの 57 ページの大腸菌数の 90 パーセント値というのは、測った中で 90 パーセント番目の値を採用してくださいという意味ですので、悪い方から 10 パーセントを取り除いて、その値を採用してくださいという意味になります。6 回測った場合の 90 パーセント番目というのが、6 掛ける 0.9 しますと 5.4 になりまして、それを切り上げ 6 番目に悪い数値を採用するということになりますので、6 回測ったうちの 6 番目、一番悪い数値をこちらでは採用しているということになります。説明としては以上でございます。

【片岡副会長】

今言った、宝田小橋の件は前回も話聞いていますので、そこら辺はやっぱり重点的にちょっと見続けていただいて、汚染の部分をどうやったらなくせるかとか、流れを良くするとかいろいろ考えていただきたいなと思っていますので、今後の課題でお願いします。よろしいですか。

【原委員】

120 ページのですね、成田市の環境ちょっと見逃していたのですが、動植物の生息調査という項目がありまして、(1)植生の資料として植生図が載っているのですが、その説明として本市の気候帯は暖温帯で植生帯ではヤブツバキクラス域自然植生に属していますが、おそらくヤブツバキクラス域で自然植生っての多分いらないと思います。ちょっと誤解を招くので、成田市の自然植生ってものはほとんどなくて、人為的な植生になっている。気候帯として、ポテンシャルとして自然植生なのですが、ちょっと書き方を工夫していただくと。それから、この環境省の植生図の資料ですが、下に説明が書いてあるのを見ると、ちょっと年次が各地域によっていろいろなので幅があるのですが、おそらく 20 年ぐらい前のデータですね。先ほどの年次計画書を拝見すると、今年度から 2 ヶ年で植物生息調査を実施する旨記されているのですが、やはり環境のいろんな状況を知るにはこの植生の状況というのが一番わかりやすいと思いますので、ちょっと余裕があればですが、こういった植生図等を更新していただけると、いろいろな、例えば、伐採されたとかそういうことが反映されますので成田市の自然環境の状況を把握するにはいい資料になるかなと思って拝見しました。以上です。

【片岡副会長】

原委員の貴重な意見いただきましたので、事務局の方でご検討いただければと思います
すがいかがですか。

【環境計画課 栗田主幹】

先ほどの最初のご意見でヤブツバキクラス域自然植生という部分につきましてはご意
見を頂戴しまして、修正をかけたいと思います。来年度から改めたいと思います。

続きまして、植生図につきましてはですが、今年度から来年度にかけまして動植物生息状
況調査を実施する予定でございます。こちらにつきましては、この業務の中に植生図の更新
というのは入っておりますので更新してまいりたいと考えております。以上でございます。

【片岡副会長】

最後にもどうしてもという意見がございましたら挙手をお願いします。特にございま
せんか。他にないようであれば、これで本日の 3 つの議題を終了させていただきます。

●閉会